

平成 26 年 10 月 6 日

取引先各位

会 社 名 イーピーエス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 田代 伸郎会 社 名 株式会社 イーピーエス山梨
代 表 者 代表取締役社長 根本 智之

症例登録センター運用業務の移管に関するお知らせ

イーピーエス株式会社(以下、「EPS」)は、症例登録センターが実施する運用業務(登録開始後のオペレーション、以下、「運用業務」)を、2014年10月6日より株式会社イーピーエス山梨(以下、「EPS山梨」)へ移管する運びとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 目的

運用業務の EPS 山梨への移管により、これまでの品質・機能・体制を維持しながらリーズナブルなサービスを提供いたします。

2. EPS 山梨の概要

(1) 名 称	株式会社イーピーエス山梨
(2) 所 在 地	〒400-0811 山梨県甲府市川田町アリア 101
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 根本 智之
(4) 主 な 事 業 内 容	臨床試験における症例登録業務、データマネジメント業務、プログラミング業務
(5) 資 本 金	10 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 25 年 4 月
(7) ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.epsym.co.jp/

3. 今後につきまして

今回の業務移管に伴い、現在委託いただいております症例登録業務の運用業務につきましては、EPS から EPS 山梨への再委託となります。なお、症例登録業務の準備、各種手順策定、運用中の問合せ対応等は、これまで同様に EPS が実施してまいります。

なお、本件に関するお問合せは下記までお願いいたします。

イーピーエス株式会社 症例登録センター部長 猿山 千佳子 03-5684-7707
株式会社イーピーエス山梨 オペレーションセンター長 田添 浩子 055-225-5110

以 上